

平成27年8月7日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 中学校の学区再編について
(2) 食でつながる元気なまちづくり推進事業について
(3) その他

- 2 調査の経過 8月7日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
中学校の学区再編について及び食でつながる元気なまちづくり推進事業について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、福祉課所管の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、うおぬま健康ダイヤル24の利用状況について、魚沼市次世代育成支援行動計画について及び井口小学校の校名について、執行部から報告を受け、質疑を行った。また、行政視察について、CCRC、地域型保育事業及び特色ある教育の先進地視察を行うこととした。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 中学校の学区再編について

(2) 食でつながる元気なまちづくり推進事業について

(3) その他

- ・福祉課所管の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
- ・うおぬま健康ダイヤル24の利用状況について
- ・魚沼市次世代育成支援行動計画について
- ・井口小学校の校名について
- ・行政視察について

2 日 時 平成27年8月7日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、本田 篤
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 星野武男

6 説明員 星教育長、青木福祉課長、金澤健康課長、森山教育次長、吉田健康増進室長、
高橋子ども課長、関健康増進室係長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:28)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。星野委員から欠席の届け出がありましたので報告します。これから本日の会議を開きます。

(1) 中学校の学区再編について

渡辺委員長 日程第1、中学校の学区再編についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

森山教育次長 今回の学区再編計画案については、平成25年夏から関係する皆さんといろいろ話し合いを進めてまいりましたが、なかなかご理解をいただけないという状況にありました。そうした中、昨年8月、守門、入広瀬地区の保育園、幼稚園、小学校、中学校の保

護者代表からそれぞれ「計画案は撤回もしくは保留とし、具体的な方策を盛り込んだ代替案を作成」「代替案は保護者や地域住民代表、有識者で構成する組織において検討、作成をすること」という要望書が出されました。それを受けて新たに今年度、学区再編検討委員会を設置しまして、ことしの6月26日に第1回委員会を開催したところであります。会議の概要については、お配りした資料で説明させていただきます。(資料「第1回魚沼市学区再編検討委員会次第」により説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　8月に湯沢学園に行くということですが、この目的を聞かせていただきたいと思っています。

森山教育次長　ご承知のように学校は夏休みに入っていますので、今回は学校関係者の方、保護者を含めて、既に遠距離通学をしておりますので、そういったことの疑問点や問題点などを中心に話し合いを進めてきたいという内容であります。

大平委員　遠距離通学のことについてののみということでしょうか。そのほか、例えば統合したわけなので、細かいところではなくて、今言った中身だけでやるのですか。

森山教育次長　私が今言ったのは代表的なものということでお話を申し上げただけで、実際には委員の皆さんと向こうの方が意見交換をするわけですので、委員の皆さんが疑問に思われていること何でもお聞きするということになろうかと思えます。

大平委員　湯沢学園の参加者はPTAや学校関係者が主体の話し合いになるのですか。

森山教育次長　そのようになると思えます。

佐藤(肇)委員　検討委員会の委員の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。学識経験者、保護者代表ということで各学校のPTAの会長さんが入っております。それから、PTA連絡協議会という形でお一人堀之内の方が入っておられます。また、地域団体の中では、15番までは入広瀬、守門、広神地区というんですが、16番目に湯之谷地区の方がお一人入っておられます。この辺、要は地区の中だけの検討ということなのか、それとも魚沼市全体ということで、今回の3校の学区再編のほかのことも協議されるということでこういった人選になっているのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

森山教育次長　今回は、入広瀬、守門、広神の3地区の中学校の統合について検討いただくということでございます。委員の皆さんについては、例えば保護者、地域団体については、それぞれの団体から推薦いただいた方を委嘱させてもらったということです。今言われました市P連協議会や湯之谷地区連合自治会も入っていますが、全員の方と相談したわけではないですが、第三者的に見ていただくという意味で入っていただいております。

星教育長　補足になりますが、もともと私ども教育委員会は、市P連や湯之谷地区連合自治会は想定しておりませんでしたけど、守門地区の保護者会から内々だけじゃなくて他地域の方も入れていただきたいという要望がありましたので、取り上げさせていただきました。

佐藤(肇)委員　学識経験者のところに魚沼市中学校長会ということで堀之内中学校の校長先生が入っておられますが、オブザーバーという立場と発言する部分の兼ね合いがかわってくるかと思うんですが、その辺についてはどのように捉えていますか。

星教育長　中学校長会長については、当初私どもは別の方といえますか、高校の校長先生を想定しておりました。ところが、守門や入広瀬の方から高校では学区はないので適当ではないんじゃないかという異議が出されましたので、それでは中学校長はどうかと言ったと

ころ、3地区以外の方であればいいんじゃないかということで、教育振興会のほうにお願いして選んでいただきました。

佐藤(肇)委員　　こういう形で人選されて、今後の話になるかと思うんですけども、小委員会の設置だとか細かい部分について、この中で分科会的に作業が出てくるのかなと思うんですが、そういったものについては、それぞれPTAだけで組織するだとか、または地区の方々に組織するだとか、テーマによって作り方がかわってくるんだろうと思います。その辺については、今回の第1回の会議では話が出なかったのかどうか。

森山教育次長　　小委員会の話は、議事録を見てもらうとわかるように出ているんですが、今ほど委員が言われたようなくりは、1回目の会議の中では想定していませんでした。全体的に人数が多いので、議論をしていく段階でなかなか発言ができなかったりする場面も出てきますので、そういった意味では小委員会の設置を考えるということで、保護者とか地域団体別に議論しているということは想定していません。

佐藤(敏)委員　　通学区域再編計画アンケート結果が出ていますが、不安がかなりあるということで、特に入広瀬、守門では通学に時間がかかる、部活動の送迎が大変だということが大きな要因だと思うんですけども、どうも親の立場で、子供自身が部活動ができないとか、そういった大きな不安もあるかと思います。子供の意見は聞いていませんか。

森山教育次長　　私ども教育委員会として直接は話はしておりません。

佐藤(敏)委員　　やはり子供の気持ちも大事だと思いますので、何らかの形で、果たして1クラス5人だったり7人で、野球がしたい、サッカーがしたい、そういったことができなくて困るといったことがないのかどうか、子供たちにもぜひ意見を聞いて考えていただきたいと思います。

森山教育次長　　現実的にそれができるかどうかも含めて、学校等とも相談させていただきたいと思います。

大平委員　　今後のスケジュールのことなんですけど、会議を7回計画されておりますけれども、来年の2月ということをお考えください。この程度でしようがないのかなと思うんですが、問題が大きいだけにこれで実際に意見をまとめるというのは、私は少々無理があるのかなと思います。小委員会という話もありましたが、かなり突っ込んだ議論をこの短期間で行わないと結論はなかなか出ないと考えますが、そこら辺の運用上のあり方というのは、今後このとおりではなくて柔軟に考えるという形でしょうか。

森山教育次長　　その辺も今後の進行状況になると思うんですが、ただ、今まで全く何も話し合いをしてこなくてこの委員会を立ち上げたということではなくて、かなりの回数の意見交換をさせていただいて、お互いにそれぞれ問題点などはある程度理解していると思います。そういった意味では、スタートレベルがちょっと上のほうに来ている段階ですので、そう回数も必要ない部分もあるかと思います。ただ、最終的な2月というのは、どうしてもそこに間に合わせなければならないということではありませんので、進行状況を見ながらということになると思います。

渡辺委員長　　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

(2) 食でつながる元気なまちづくり推進事業について

渡辺委員長 日程第2、食でつながる元気なまちづくり推進事業についてを議題とします。
執行部の説明を求めます。

金澤健康課長 食でつながる元気なまちづくり推進事業につきましては、昨年度から準備を進め、検討委員会を立ち上げ、昨年度3回ほど実施しております。配布してある委員の名簿がありますが、総勢23名でやっております。この選定については、これから食を考える上でつなげていくという部分で多様な食関係の団体から入っていただき、この委員会を通してつながっていくものをつくりたいということで選定しております。庁内にも庁内推進チームというのが、関係各課から担当が集まって細かいところを検討し、関係課長が集まって合同会議を開き、推進チームから上がってきたものを議論しながら検討委員会に上げる。検討委員会で議論されたものをまた推進チームに返して再度検討するという作業を繰り返すという形でやっております。昨年度の3回目あたりから本格的に食でつながる元気なまちづくり推進計画ということで、まだ仮称ではありますが、検討を始めまして、第3章までは大体済んでおり、今は第4章ということで検討の最中です。本日は、食のまちづくり推進係の関係長に説明させますのでよろしくお願いします。

関健康増進室係長 (資料「魚沼市食でつながる元気なまちづくり推進計画(仮称)素案」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

本田委員 魚沼市の成長戦略の一端を担う非常に重要な計画だと思っておりますが、私たちもその下支えができないかというような視点でお伺いしたいんですが、まず最初に検討委員会の雰囲気についてお伺いします。食でつながる元気なまちづくり推進計画を行うということで、この方々を呼んで会議を何回かやられたと思うんですけども、その中での雰囲気、ぜひ大いにやるべきとか、あるいは逆に消極的な意見もあつたりとかいろいろあると思うんですが、担当としてどんなふうを感じ取っているかというのをお聞かせいただきたいんですが。

金澤健康課長 昨年後半から始めたんですけども、検討委員会のメンバーについては、多様な方が入っておられます。やはり魚沼市としての食にかかわる情報の一元化というのが、なかなか今までできていないということがありまして、ホームページで魚沼市の食についてのPRをすとか、こういった方々が一同に介していろんな話をするというのは、相当賛成の意見がありました。

本田委員 4章、5章以降はこれからというところではありますが、評価指標を盛り込んであることは、なかなかおもしろいのかなというふうに期待するところであります。例えばでいいので、もし話せるところがあつたら、どういったことについて指標を上げるとか、教えていただけますか。

関健康増進室係長 指標の関係ですと分野がかなり広いです。私は健康課ですので健康課の視点での話になりますけれども、例えば食と栄養という分野になります。これにつきましては、食ですので適正体重がどうであるとか、アンケートをとりながら指標の評価をしていきたいと思ひますし、健康の分野も食だけではないですので身体活動の運動の分野とかも合わせてになろうかと思ひます。あと、食をテーマにしてつなぐということでもありますので、いわゆる食の健康の取り組みと地産地消の取り組みが融合するような、地場産農

産物の生産が拡大するような産業の振興についても指標になろうかと考えています。

本田委員 要望ということで話をさせていただきたいんですが、大変よくできたところだと思うんですが、どうしても網羅性というか、よくできているんだけども逆に言うと総論的になってつかみどころがないということも、視点の捉え方としてはあり得ると思いますので、どこか独自性というか、何か焦点化があってもいいのかなと。それから、多少荒削りでもいいので、少し自分たちで考えた計画というか考えをぜひ盛り込んでいただきたい。例えば、議会でも箸を持つという一般質問もありましたけれども、そういったものでも結構ですので、いろんな角度からぜひ計画に盛り込んでいただきたいと思います。

佐藤(肇)委員 まず一点、これはもう決まって動いているのでとやかくということではないんですが、私の考え方を含めて少し聞いていただきたいということでちょっとお話をさせていただきますが、検討委員会の中に農業それから山菜の関係だとか野菜の関係だとか、そういった生産者の方が入っておられます。また、郷土料理だとかそういったものに関しては、やはり消費者側といいますか、その方々や、そばの関係だとか、市内のいろんな食を産業とされている方が何人か含まれているので、大体この委員の中にいるのかなと感じていますが、水産業の関係といいますか、その辺の方がこの中にいないのかなとちょっと思いました。漁業組合もそうなんです、サケ、マスの養殖だとか、それからもう一点は、郷土料理でいえばニシン漬けだとかホッケずしだとか、要は海からのものもかなり使って郷土料理に加工して操業し、それが名物になったりということを見ると、漁協の関係もしくは水産物を取り扱う市場の関係の方も、意見を聞くところがあってもいいんじゃないかなというのがちょっと感じたので申し上げさせていただきました。質疑の1点目ですが、5章から後ろのほうは今後細かい検討を加えるということですので、その中で少し検討を加えていただきたいということで申し上げさせていただきます。正しい食習慣の習得という部分で言えば、当然パパママの部分から子供の学校給食、いろんな分野がありますが、今一番私ども地域で話題になっているのが、単身の生活者が非常に多くなっている。それは高齢者に限るわけではないということで、そういった方々の食事がでたらめになってきたと言っただけなんなんですけれども、非常に偏った食生活が見られるということで、その辺の改善がかなり必要んじゃないかということで、実は地域のコミュニティなどでも課題として取り上げて料理教室をやるだとか、そういった取り組みを始めているところなんです、そういった分野もこの中で、後ろのほうに社会教育の部分で食という形で取り組んでいる部分もあろうかと思うんですが、正しい食の習得という健康の部分でその分野をひとつ取り入れていただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

金澤健康課長 漁協、水産関係者という部分については、参考にさせていただきます。また、今の質疑につきましては、生涯学習の取り組みの中にございますし、健康のほうでということですが、教育委員会と話をしながら進めたいと思います。

渡辺委員長 できるだけ一問一答でわかりやすく質疑をしていただくようお願いします。

佐藤(肇)委員 この取り組みのメンバーもいろんな方々を網羅されている形なんですけれども、実際にこの運動をこれから進めていく中で、やはり地域のコミュニティだとかそういった組織もうまく動かしていかないと、なかなかこれから先これを実際のものにしていくためには大事な原動力というか応援団になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺を今の段階から少しずつ取り込んでいったらいかがかなと私は感じているんですが、い

かがでしょうか。

金澤健康課長 このメンバーで話をしている中でも、やはりほかの部分という意見がありました。これだけの大所帯で会議をしていますと、なかなか時間的な制約もありますので、これはこれとして今後進めていく中で情報をつないでいくという部分で、小さいところにもいろんな意見を聞く機会は設けていきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 あえて申し上げれば、市内大体半分の地域でコミュニティ協議会ができて、今12あります。そのコミュニティ協議会連絡協議会という形で連絡組織もつくって、年々横のつながりを強化しているというところもあります。そういった方に情報を出すことによって広がりがいきなり出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺も検討に加えていただければと思います。いかがでしょうか。

金澤健康課長 参考にさせていただきます。

大平委員 これは非常に大きな、市が強力に進めている事業の1つであって、範囲も食ということで非常に広範囲になっていて、検討委員会もメンバーもかなり広範で、先ほどから質疑があるようにちょっと議論が大変かなというお話ですが、実際に事業を動かしていくときに、推進母体がやっぱりどうしてもいると思うんですけど、検討委員会のメンバーがそのまま推進母体になっていくのでしょうか。

金澤健康課長 事業が走り出すと、やはり推進母体というより推進を監視するみたいな形でこの委員会を残していきたいという気持ちでおりますが、実際推進するのは市だけではだめだし、農協さんだけでもだめだし、おのおので役割分担をしながら推進していく。そして情報をつなぐネットワークをつくっていくということで進めたいと考えております。

大平委員 そういうときに検証も含めて、全体を見つつそれぞれの分野もしっかりと把握するというような相互の連携がかなり必要になってくると思うんで、部会なり小委員会なりきちんとした組織をつくっていかないとなかなか難しいのかなという印象としてはあります。効果としてどういう効果があったんですかということで、指標はありましたが難しい部分もあると思います。そこら辺は、具体的に計画をつくり上げて事業を動かす段階で、プランがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

金澤健康課長 それも含めて検討委員会で議論しています。4ページに10年計画で32年に見直しをする、37年に次期計画を策定すると記載しておりますが、28年から事業を進めて、皆さんでつながって動いていくということしか今はお話ができません。今後の検討委員会の中でそういったことについても検討していきたいと思っております。

大平委員 食でつながる元気なまちづくりとありますので、これやっぱりつながるということが一番大きなキーワードではないかというふうに思うんです。でも、つなぐためには、ここにはあまり乗っかっていない気がするんですが、人材育成、これが大分大きいかなというふうに思うんで、これは事業を動かすといってもなかなか、今実際にそれぞれやっている中で、それをつないでいくというのが大変な作業かなと思いますし、広範囲にわたっているんで、今は考えていないのであれば、また検討していただきたいし、具体的に考えているのであれば、お示ししていただきたいと思うのですが、人材育成についてはどうですか。

金澤健康課長 人材育成を具体的にというところまではいっていないんですけども、12ページにありますようにコーディネート機能というのが必要だということでもあります。その

コーディネーターというのは、やっぱりある程度専門知識が全ての面であるのが一番望ましいんですけども、全体のことを全部把握するというような人材はなかなかおりませんので、コーディネート機能をつけるためにいろいろな人たちから入ってもらってコーディネートの集団をつくって機能を発揮していくというようなことは、当初から言っておりました。

渡辺委員長　これより休憩中に委員間の自由討議により協議したいと思いますが、異議ありませんか。（異議なし）しばらくの間、休憩とし、自由討議により検討を行います。

休　　憩（14：21）

休憩中に自由討議

再　　開（14：35）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）本件については、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：36）

再　　開（14：48）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

（3）その他

・福祉課所管の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

渡辺委員長　日程第3、その他を議題とします。最初に、福祉課所管の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、執行部の説明を求めます。

青木福祉課長　2月議会の国の地方創生関係の補正事業で、福祉課で3本事業を設け27年度へ繰り越して事業を始めておりますが、その進捗状況について説明させていただきます。最初に、地方創生先行型事業ですが、国の事業として地域仕事支援事業というメニューがあり、それに該当させて介護人材確保支援事業、これは当初予算では530万計上させていただいております。市内の介護関係の事業所等にアンケート調査をさせてもらったのですが、事業所に勤務しております非正規雇用の職員も含めまして調査したところ、介護職員の初任者研修を受講していない介護職員が全体の約4割を超えているという状況がわかりました。また、介護事業所側から見て研修の職員の参加について伺ったところ、やはり人手不足からなかなか研修に参加させられないという意見を聞くことができましたので、この先行型の事業に当てはめ育成の支援をしていきたいということで始めた事業でございます。中身は2本立てなんですけど、1つ目は研修事業を市内で開催したいということで、市内の事業所で県の事業認定を受けて開催できる事業所がございましたので、そちらに事

業を委託して、8月18日から11月17日まで、毎週2日から3日くらいの日程になるんですが、合計25日間、時間数で145時間の事業をやるという計画をしております。当初アンケートをとったところでは、20名くらい出したいという事業所があったんですが、計画の中で25日間ということですので1カ月集中的にやったほうがいいか、3カ月くらいでやったほうがいいかということで、3カ月の希望が多かったものですから3カ月で組んだんですが、そう設定したこともあり、12名の予定だったんですが6名の受講となりました。それともう一つが、職員を研修会に3カ月間派遣させるのは事業所としてなかなか難しいということもあり、派遣に対する助成を行いたいということで、派遣に当たった分、さらに非常勤と臨時職員を雇用して対応した中でぜひ派遣してもらいたいということで、145時間に対してハローワーク等で介護職の臨時職員等の日当を調査しましたら、大体900円前後ということでしたので、900円×145時間分、1事業所1人派遣の場合は13万円の補助金を出して受講してもらうという2本立てで進めております。ただ、派遣する事業所に対しては、派遣された職員のその後の評価等を行っていただき、補助事業の実績に評価シートをつけて報告してもらうという方法をとっております。これが1つ目の事業です。それともう一つは、小さな拠点の形成という項目の中で、小さな拠点における多世代交流の望ましい拠点の姿を提案、計画したいという事業を設けました。これにつきましては、市内介護事業所等いくつかあるんですが、大体小出周辺ということで、北部地域がかなり手薄になっているという現状がございますので、特に北部地域を想定した中で介護、医療関係の小さな拠点をつくっていくためにはどのような手法がいいのか、どのような工夫、取り組みがいいのかということの研究していただき、年度内に提案できればと始めた事業でございます。始めるに当たりまして、医師、県の保健所の職員、市内の事業所関係の職員、市の関係する課の職員等15名からなる協議会を設置しました。去る6月24日に、事業の第一弾として先進地の視察を行ってきました。視察先は長岡市にありますこぶし園で、ここはどちらかというと施設重視から小規模多機能等を活用した中で24時間の見守りとか、24時間の配食サービスとか、そういったものを組み合わせてサポート展開している事業所です。長岡地域の大人口を相手にしているところですので魚沼市とは内容が違ってくるんですが、それでも参考になるということで視察してございます。今後ですが、関係する課としましては企画政策室、子ども課、住まいということから都市整備室、北部振興事務所、健康増進室で内部で検討して素案を作成し、先ほど申しました協議組織で内容を検討いただきまして、目指すべき姿を提案していきたいと考えております。この間、こぶし園の建設計画に市の渡辺参与が加わっていたという情報が入ってきましたので、渡辺参与を講師にして研究会を開こうと思っております。また、先進地視察には、協議会のメンバーのほかに市内の事業所等からも参加いただき、合計37名で行ってまいりましたので、ある程度の素案ができた段階で、視察してきた37名の方にも素案に対する意見をいただいた中でまとめていければと考えております。最後の事業であります、消費喚起・生活支援型事業で低所得者向けのメニューがございましたので、低所得者向け支援事業ということで予算額1,782万円で計画しております。これは、介護保険料の引き上げ等に伴う消費抑制解消ということで、低所得者の灯油代等、生活用品購入の一部に充ててもらおうよう、1世帯5,000円のプレミアム商品券を配布する事業でございます。対象が6月1日現在住民登録のある方で、世帯全員が平成27年度の市・県民税非課税の世帯ということで、6月

1日現在の調査によりますと3,456世帯が該当になってございます。なお、このほかの租税条約締結者といいますか、要するに海外からの研修ということで来ている外国人がいらっしゃるんですが、この方は今言った条約の関係で41名ございましたが対象から除いております。これにつきましては、チラシを全戸配布しましたし、3,456世帯の全員の方に7月3日付でご案内と申請書をお送りしてございます。申請期限が11月4日ということでご案内しておりますが、8月5日現在2,103世帯の方から申請が来ておりますし、現在も申請が来ている状況でございます。9月に入りましたら、まだ申請が来ない世帯について改めて再度ご案内しますし、市報にも載せたいと考えております。なお、この申請につきましては、審査終了後毎週金曜日に発送しており、7月末現在1,092世帯の方に商品券を発送しております。商工会からプレミアム商品券が同時に出ておりますが、それと一緒に使用期限は1月11日という設定になってございます。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　最初に言われた初任者研修ですが、4割の方が未修だと、それへの対応ということですが、今回は6名ということで、これはちょっとどうなのかなと、4割というのは非常に多いなとびっくりしたんですけど、これは今回で終わらさずに継続的に対策をしないといけないんじゃないかと思うんですが、今後についてはお考えがありますか。

青木福祉課長　昔ヘルパーの1級とか2級とか、そういう制度があったんですが、25年に廃止されました。ただ、今回の初任者研修をやるとヘルパーの2級の資格が取れるんですが、訪問に行けない。だから事業所に勤めても事業所の中での仕事はできるんですが、訪問事業ができないということで、これを受けることによって、もちろん最終的に合格しないとだめですが、合格すると訪問ができる。そしてゆくゆくは、これを持っていると介護福祉士という資格を取るのに前段の145時間の部分が省略されます。今回の結果を踏まえた中での検討にはなりますが、できれば来年度以降も継続して実施していきたいですが、今回は国の補助100%ですので予算的な絡みもありますが、担当課としてはぜひ継続するようにこの事業を成功させたいと考えております。

大平委員　それに伴い、その間は人材を補充しなきゃいけないということで、相反するような面もあると思うんですけども、包括ケアシステムにおいて介護の分野は非常に重要ですので、特にマンパワーが不足気味だという介護事業所においては、これは欠かせないかなと思いますので、ぜひ検討して継続できるようにしていただきたいと思います。

佐藤(肇)委員　介護事業所に勤められている方を対象にするということだろうと思うんですが、新規に、要は今どこにも勤めていなくて求職されているというような方もこういう研修を受けることは可能でしょうか。

青木福祉課長　今回の場合は事業所を対象にさせていただきましたが、今後は今回の結果を踏まえながら、そして皆さんご承知のように毎月のように市報に介護職員の募集の記事が出ておりますので、そういったことも検討しながら来年度以降考えていきたいと思います。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ、以上とします。

・うおぬま健康ダイヤル24について

渡辺委員長　次に、うおぬま健康ダイヤル24について、執行部の説明を求めます。

吉田健康増進室長　　本年6月1日からスタートいたしましてうおぬま健康ダイヤル24につきまして、事業の委託先のほうから6月の報告がありましたので、利用状況につきまして口頭で大変申し訳ございませんが報告をさせていただきます。まず、電話があった件数でございますが64件、相談があった件数は160件でした。電話の数は、純粹に電話がかかってきた件数を示しております。また、相談件数は1回の電話で複数の相談があった場合カウントするため、数に開きがございます。この件数につきまして、昨年同様の電話相談を実施しております十日町市と比較いたしましたところ、十日町市は開始時の件数が123件とのことであります。人口規模から申しまして表現が適切かどうかわかりませんが、私どものほうはいいスタートが切れたのではないかというふうに思っております。十日町市では、その後件数が減少しまして、秋には集中啓発をしたことで11月になって当初の利用数がまたあったということでした。これを受けまして、私ども魚沼市でも継続した広報、啓発を行い、いざというときに市民の皆様からご利用していただけるものにしていきたいと考えております。相談の中身を大別いたしますと、まず件数ですが、専門的な指導がほしいが最も多く39件、次いで情報が知りたいが29件、対処の方法が知りたいが26件、聞いてほしいが23件と続きました。これらの内容につきましては、病気・症状と治療に関する相談が91件、メンタルヘルスに関する相談が26件、医療機関に関する相談が17件、事故・けがと治療に関する相談が11件と続きました。これがどの段階で電話をされてきたかといいますと、病気の懸念・症状あり・治療前で56件、通院中・治療中の方が54件、事故・けが、日常の悩みが21件ずつとなっております。これら相談回数、回答内容につきまして、病気・症状について説明したものが25件、家庭看護・応急処置の助言・指導が18件、経過観察・受診の目安の説明が8件、また、受診勧奨する場合の主治医への相談が11件、翌日の診療時間内に受診が2件、症状の改善がなければ受診が5件と、電話相談に期待した医療機関の負担軽減についても少なからず成果があったのではないかと見ております。

渡辺委員長　　これから質疑を行います。

大平委員　　これは、今は口頭でおっしゃいましたけど資料としてもらえますか。

吉田健康増進室長　　事業委託先の報告の表でよろしければ、お届けすることができますが、まだ6月1カ月分しか来ておりません。

渡辺委員長　　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：09）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（15：13）

渡辺委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）なければ、以上とします。

・魚沼市次世代育成支援行動計画について

渡辺委員長 次に、魚沼市次世代育成支援行動計画について、執行部の説明を求めます。

森山教育次長 魚沼市次世代育成支援行動計画については、26年度で終了しています。その後、新しい計画がないということで、きょうはその後について簡単にお話をさせていただきたいと思います。昨年、本年度からスタートする子ども・子育て支援事業計画を策定し、今までの次世代育成支援行動計画の内容を全て子ども・子育て支援事業計画のほうに網羅させていただいたということで、26年度の計画年度満了をもって計画のほうは終わったということでご報告させていただきます。

渡辺委員長 これから質疑を行います。(なし) なければ、以上とします。

・井口小学校の校名について

渡辺委員長 次に、井口小学校の校名について、執行部の説明を求めます。

森山教育次長 井口小学校の校名の現状について報告をさせていただきます。先般の6月23日の当委員会で申し上げたとおり、私どもがお願いしている検討委員会での結論は、井口小学校という結論で、少数意見で湯之谷小学校があったということをつけ加えるということで結論が出たわけですが、その後6月19日には湯之谷地区の連合自治会長会議が開催されまして、お手元にお配りした1枚ものの資料ですが、7月5日付でこういう形で要望書が出されております。私どもとしては、まだ正式に決定していませんけれども、検討委員会の方と自治会長の方の両者から集まっていたらいいとお話をする機会を設けたいと考えております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

高野委員 検討委員会を傍聴させていただいた関係もあるんですけども、その中で東湯之谷小学校が井口小学校に統合されたときのいきさつとか、湯之谷地区は結構小学校の統廃合があったものですから、その都度校名の関係が文書で残っていたものもあると思います。その辺の部分も、検討委員会と自治会長の話し合いでは考慮されるわけでしょうか。

森山教育次長 検討委員会も区長会も、それぞれそういう経過は承知した上で先ほどの結論を出したと理解しております。

高野委員 大変な決断があるのかなということで、対応をよろしくお願いします。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、以上とします。ほかに皆さんからありませんか。

佐藤(肇)委員 本会議で井口小学校の契約議案を審査するときに、内装に魚沼杉というお話で資料を請求し見させていただきました。教育次長にどのような内装になるという説明を担当からいただいているのか、説明があるのかどうかお聞きしたいと思います。

森山教育次長 木をつかったこういう形になるというイメージ図は報告を受けています。

佐藤(肇)委員 図面等でいろいろチェックしたんですが、床から90センチまでの腰壁部分には杉板を張るというような、教室や廊下の部分それから校長室といった、ある程度のところはそういう内装という形になっていて、そこから上は全部クロス張りで、天井なんかについても石膏ボードとクロス張りだとか、木が使われている部分というのは、要は巾木の部分、腰壁の部分と周り縁、それだけのように私は感じたんですよ。もっと私は杉を有効に使っていただきたい。外観の見えるところにはほとんど魚沼杉のぬくもりが見える部

分がないなというふうに思って感じたんですが、この辺についてどの程度、基本設計の要求では、かなり魚沼杉を使うということで指示が出されていて、それで上がってきた設計がそうだったんで、その審査の中でどの程度まで考慮があったのかということについてお聞きしたいんですが。

森山教育次長　魚沼杉の使用については、今までもいろいろと考慮してきました。今後も引き続き検討します。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：22）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（15：25）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）本件については、引き続き調査することとします。

・行政視察について

渡辺委員長　次に、行政視察について、前回の委員会でいただいた意見を踏まえ、正副委員長と事務局で調整させていただきました。その中で、CCRC、地域型保育事業及び特色ある教育の先進地視察を行うこととしたいと思います。これに異議ありませんか。（なし）そのように決定しました。ほかに皆さんからありませんか。（なし）これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉　　会（15：27）